

平成 24 年 8 月 22 日

千葉市教育委員会 様

千葉市教育委員会

指定管理者選定評価委員会会長 内山 英昭

指定管理者の行った公の施設の管理に係る評価について（答申）

平成 24 年 7 月 20 日付け 24 千教総第 402 号による諮問について、下記のとおり答申します。

記

1 前提事項

2 の本委員会の評価のうち、指定管理者の財務に関する事項は、本委員会に提出された財務諸表等の資料のみに基づくものであり、かつ、当該財務諸表等が、一般に公正妥当と認められる会計基準に従って、適正に作成されていることを前提としているものであること。

2 本委員会の評価

(1) 千葉市生涯学習センター

市による評価はおおむね妥当であると認める。

また、指定管理者の倒産、撤退等のリスクを把握するという観点から、財務に関する事項で特記するものはないと認める。

その他、稼働率の低い貸出施設について、稼働率を高めるための工夫をするよう努めることを本委員会の意見とする。

(2) 千葉市科学館

市による評価はおおむね妥当であると認める。

また、指定管理者の倒産、撤退等のリスクを把握するという観点から、財務に関する事項で特記するものはないと認める。

その他、新規利用者を取り込むための方法を工夫するよう努めることを本委員会の意見とする。

(3) 指定管理者による管理業務全般について

ア AIJ 投資顧問株式会社による企業年金資産運用問題の影響の有無等、厚生年金の運用委託先について、聞き取りを検討すること。

イ 選定時に提示された利用状況等の目標値に対し、実績値が大きく乖離した場合

の目標値の見直し基準を明確化し、必要に応じて目標値を修正すること。

以 上